

平成22年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成21年11月2日

登別市長 小笠原 春 一

平成22年度予算編成方針

昨年度後半以降、外需に多くを依存する我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界同時不況により深刻な打撃を受けることとなりました。平成21年度前半以降は、国による財政出動や対中国輸出の好調を背景に、5四半期ぶりにGDPがプラスに転じるなど、今後本格的な景気回復が期待されるようですが、内需の柱である設備投資に明るい兆しは見られず、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れも懸念されるなど、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、自民党政権は、「経済財政改革の基本方針（骨太の方針）2009」を閣議決定し、「経済危機の克服」と並んで「安心社会の実現」を当面の最優先課題と位置付け、社会保障費の自然増を認めるなど小泉政権以来の歳出削減路線を大幅に転換、その方針の下で平成22年度予算の概算要求を取りまとめました。しかし、8月の衆議院議員総選挙における自民党の歴史的な大敗の結果、民主党への政権交代が実現することとなり、鳩山新政権下において新たな予算編成の方針が示されました。

新政権は、先月中旬に新年度予算の概算要求を取りまとめましたが、マニフェストの主要政策を盛り込んだ結果、その総額は過去最大の約95兆円に膨らんだため、行政刷新会議等で大幅な削減を行い、年内に予算編成を終えるべく作業を進めている状況です。

民主党はマニフェストで、「地方主権」を確立し、地方の自主財源を大幅に増やすことを宣言しており、先月取りまとめられた概算要求においても、地方交付税の1兆円超の増額要求を行うなど、地方への財政的配慮が期待されるようです。しかし、自動車関係諸税の暫定税率廃止や子ども手当の創設に伴う地方負担など、依然として不透明な要素も多く、地方財政への影響については予断を許さない状況にあります。

一方、登別市は、市税収入の伸び悩みや団塊世代の大量退職による退職手当の急増、公債費の高止まりなどにより、現在、最も厳しい財政状況にあります。特に、退職者数は、平成20年度にピークを迎え、今後も当分の間は高止まりの状況が続く見込みであります。市では平成18年度以降、退職手当債を最大限活用し、退職者数の増による財政への影響を最小限に留めてきましたが、退職手当債は、人件費の削減効果額を償還財源とする性質のものであり、職員数の減員が限界に近づく中、将来における借入れは難

しい状況にあることから、今後はその一部に一般財源を投入せざるを得ない状況にあります。さらには、公共施設の耐震化への対応や老朽化した施設の改修など新たな財政需要も見込まれ、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような市の現状を踏まえ、平成22年度の予算編成にあたっては、国の政治主導による予算改革の動向を注視しながら、「市民力の結集」による明日のまちづくりを念頭に置き、市民からの視点や発想を十分に取り込むとともに、柔軟な発想と徹底したコスト意識をもって限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図ることを基本として、次により編成するものとします。

記

1. 限られた財源の有効活用

市民ニーズや行政が担うべき必要性・緊急性、投入する労力・経費に見合う成果など多角的な視点から事務事業の再検証を行い、最小の経費で最大の効果を得るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図るなど、メリハリのある予算編成を行うものとする。

2. 「市民力の結集」による事務事業の構築

明日のまちづくりを推進するためには、市民との協働により事業を展開することが必要不可欠であることから、既存事業の見直しや再構築にあたっては、市民からの視点や発想をできる限り予算に取り入れるものとする。また、平成21年度に実施した事業仕分けの対象となった事業については、その評価結果を予算に反映するものとする。

3. 「明日のまちづくり」特別枠の発展・強化

平成21年度予算編成で設けた特別枠について、前年度からの継続事業については、事業内容の検証を十分実施したうえで、前年度からステップアップした事業となることを基本とする。平成21年度で終了し、平成22年度から新たな事業を取り組む場合は、斬新なアイデアや柔軟な発想を持って取り組むものとする。

(1) 対象とする事業

「明日のまちづくり」に向け必要となる地域活性化、安心安全なまちづくり、福祉政策などで各部が特に重点的に取り組むべき事業とし、部内協議のうえ部長が中心となり取り組むものとする。

(2) 特別枠の予算額

全体予算額1,000万円程度とする。

各部の要求枠は各部200万円以内を基本とする。

4. コスト意識の徹底

「財政健全化に向けた取り組み」の項目にもあるように、既に事務事業の徹底した見直しによる歳出予算の削減に取り組んでいるが、一般事務経費や施設の運営管理経

費など全ての予算において聖域を設けることなくその必要性和費用対効果の再検証を行い、徹底したコスト意識をもってさらなる経費縮減を図るものとする。

5. 新たな市民ニーズ、行政課題への対応等

新たな市民ニーズや行政課題への対応などにかかる最低限の新規・拡充事業については、事務事業評価及び実施計画ローリングを採択の基準とし、これにかかる一般財源の増については、既存の事務事業の見直しによる財源の組み替え等によって対処することを基本とする。

6. 既存施設の整備

厳しい財政状況を踏まえ、当面、市民の暮らしに不可欠な事業のほかは、新たな大型建設事業に着工する余裕はない。また、平成21年度に国の経済対策関連事業として公共施設の改修事業を前倒しで実施したことから、既存施設の利用可能期間の延長を図るための補修については、緊急を要するもののみ予算計上することとする。

7. 財源の確保

市財政がかつてない程の厳しい状況下であり、歳入が確保できてはじめて事業の実施が可能となるという職員一人ひとりの再認識のもと、歳入全般にわたって財源確保に最大限の努力を払って編成する。

- (1) 市税にあつては、課税客体、課税標準等を的確に把握するとともに、特に徴収率の向上を図る。
- (2) 一般会計から繰り入れを行っている特別会計も含め、分担金及び負担金、使用料及び手数料については、住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立脚し、見直しを含め、検討を行うとともに、未収金の縮小に努める。
- (3) 国・道支出金や地方交付税は、本市にとって欠かせない重要な財源である。
そのため、国・道支出金については、法令や制度等を再精査し、事業の緊急性を勘案のうえ高率補助を、市債については、地方交付税措置のあるもの、条件のより良いものを活用する。
- (4) 市が保有する土地の中で利用計画のないものについては、積極的に売却する。
- (5) 創意工夫を図り、新たな収入の創出に努める。

8. 予算要求にあたって

市民サービスを維持しつつ、行政経費を縮減するためには、各グループの創意工夫が不可欠である。平成22年度予算の要求にあたっては、以上の方針を踏まえ、次により行うこととする。

- (1) 経常的経費は、法定扶助費等の義務的経費を除き、当該事業のあり方について再度検討を行うものとし、なお必要と認めたものは、ゼロベース積上げ方式で積算し、要求するものとする。
- (2) 各グループは、歳入の確保に最大限の努力を払うとともに、「財政健全化に向けた取り組み」に定めた項目（新たな取り組み項目についても検討すること）はもとよ

り、その他の事務事業や事務・管理経費についても縮減に取り組むこととし、予算にその効果を反映して要求するものとする。

(3) 国の新年度予算は新政権のマニフェストを盛り込んだ編成となり、新たな事業の創設や制度変更などによる予算への影響が考えられることから、これらの情報入手に努め、当市における取り組みの要否を判断の上、その影響額については可能な限り予算に反映するものとする。

(4) 要求額の積算にあたっては、歳入歳出とも決算額との乖離が過大とならないよう的確に見積もり、その積算根拠を明確にするものとする。

参 考

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 19 年度	19,433,379	18,906,666	526,713	0	A 526,713	△239,965
平成 20 年度	18,546,945	17,967,158	579,787	0	B 562,332	35,619

※平成 20 年度単年度収支額＝B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 18 年度	平成 19 年度 A	平成 20 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	866,960	700,531	582,992	△117,539
減債基金	328,418	205,481	138,909	△66,572
備荒資金組合納付金	586,717	592,203	598,326	6,123
合 計	1,782,095	1,498,215	1,320,227	△177,988
特定目的基金	1,361,297	1,328,361	1,179,790	△148,571

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
経常収支比率	88.7%	91.9%	95.2%	95.3%	99.6%	98.0%
公債費比率	19.4%	20.0%	20.5%	22.1%	24.1%	22.6%
起債制限比率	13.7%	14.0%	14.3%	15.1%	16.3%	16.8%
財政力指数	0.467	0.467	0.469	0.473	0.483	0.491
実質赤字比率					—	—
連結実質赤字比率					—	—
実質公債費比率			15.7%	17.0%	13.7%	14.7%
将来負担比率					78.3%	75.0%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超さないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近くあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。